

さいたま市告示第126号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和8年1月28日

さいたま市長 清水勇人

- 1 開発区域に含まれる地域の名称

さいたま市緑区原山一丁目386番2、387番1

- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都西東京市東伏見三丁目6番19号

タクトホーム株式会社 代表取締役 小寺 一裕

- 3 許可番号

令和7年8月27日

第開-S2025027号

- 4 検査済証番号

令和8年1月27日

第完-S2025027号